

1. 開催日時 令和2年10月21日（水）午後3時00分から午後4時00分
2. 開催場所 白井市役所東庁舎1階 会議室101
3. 出席者 野水会長、村上委員、倉阪委員、中村委員、市川委員、小林委員、
田中委員、清田委員、中川委員、北澤委員、鈴木委員
4. 欠席者 辻川委員、長谷川委員、藤田委員、山崎委員
5. 事務局 白井市 岡田市民環境経済部長、金井環境課長、長谷川主査、佐藤主任
主事
株式会社建設技術研究所 齋藤、岸本
6. 傍聴者 4人
7. 議題 議題1 白井市第2次環境基本計画の計画期間延長について
議題2 令和2年2月に実施した白井市第3次環境基本計画策定に係る市民アンケート結果について
8. 議事
 - ・白井市自治連合会役員の改選に伴い、齋藤勇委員に代わり新たに就任した鈴木清孝委員の紹介
 - ・鈴木清孝委員挨拶
 - ・市民環境経済部長 岡田部長挨拶
 - ・定足数の確認
 - ・開会 野水会長挨拶
 - ・資料の確認
 - ・議長の指定
 - ・非公開議案の審査等

○議題1 白井市第2次環境基本計画の計画期間延長について

事務局 計画期間延長の経緯、影響等について説明

それでは、議題1「白井市第2次環境基本計画の計画期間延長について」、事務局より説明させていただきます。大変恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。事前に送付させていただきました、資料1「現行計画延長に伴う対応について」をご覧ください。

資料の1ページ目、1. 計画延長の経緯について、白井市では、現行計画の「白井市第2次環境基本計画」が令和2年度で計画期間を終了することから、平成31年度から、最新の環境現況の調査・分析を行い、現状の評価及び課題抽出を行ったうえで、新たな環境施策の方向性を示した、「白井市第3次環境基本計画」を策定する予定で事業を進めてきました。

しかし、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、白井市においては、令和2年度中に策定を予定している個別計画における新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた対応方針が決定したため、この方針に基づき、新計画策定

の予定を当初の令和2年度から令和3年度に1年間延長することが決定しました。

市の他の計画では、白井市第5次総合計画後期基本計画は予定通り令和2年度中に策定となりますが、市の対応方針の基本的な考え方より、「市民の意見集約が必要な計画は、意見把握が不十分なまま策定することは適当ではないこと、感染症が若干収まっても市民意識として会議や意見交換会などへの参加に抵抗感を感じる人も想定されることから、原則として策定を延期する。」となっていることから、白井市第3次環境基本計画の進捗状況では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年6月に予定していた地区意見交換会を延期する等、市民の意見把握が十分ではない策定段階であったため、策定時期を1年間延長し、これに伴い、現行計画を延長することになりました。

2. 計画延長に伴い想定される影響について、現行計画における計画期間の延長により、現行計画の進行管理及び新計画の策定の両面から想定される影響を整理しましたので、資料の2ページ目をご覧ください。

現行計画の進行管理方法は、図1・2のような流れ及び体制で行っており、①計画点検・評価、②点検・評価結果の報告、③環境情報の提供を行っております。

また、想定される影響・課題については、実行分野では「令和3年度が空白となるため、事業推進のための根拠が不明確となる」、評価分野では「令和2年度までの環境目標として設定しており、令和3年度までの目標を想定していないため、相当程度の目標で評価が困難」、「関連して、令和4年度の環境審議会において、令和3年度の評価が困難」となっております。

資料の3ページ目から6ページ目については、現行計画における環境目標一覧になり、これは白井市環境白書の抜粋となります。

資料の7ページ目をご覧ください、新計画の策定について、新計画の策定スケジュールについては、図3のとおりとなり、令和2年度は、アンケートの集計・分析を行い、令和3年度は、令和3年4月に予定している地区意見交換会から、計画の骨子案・素案作成、パブリックコメント等、令和2年度に実施できなくなってしまった事業を進めていく予定です。ご出席の皆様もご都合がよろしければ、令和3年4月に予定しております地区意見交換会に出席していただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、詳細については決まり次第、周知させていただきます。

会議のスケジュールについては、前回の今年1月に開催した白井市環境審議会では、次回の会議を5月に予定とさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症のため、庁内統一の「令和2年度中に予定している個別計画における新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応方針」により、策定年度を来年度に延長する判断を行ったこと、また、内部での検討委員会を書面方式で開催し、策定委員会を開催したうえで本審議会を開催したため、本日、10月の開催となりました。

新計画の策定において想定される影響・課題については、現況分析では「平成31年度の基礎調査に基づき、現況分析や課題抽出を行うが、1年間延長されることで令和2年度における新たな環境情勢の変化等が生じる可能性がある」こと、施策では「第5次総合計画後期基本計画が令和2年度の策定を予定していることから、

環境分野の新たな方向性を踏まえ、十分に新計画に反映・整合を図ることができる」こと、また、「令和3年度に延期予定の環境審議会や地区意見交換会が、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、対面式による開催が困難となる可能性がある」ことが想定されます。

資料の8ページ目、3. 計画延長に伴い想定される影響への対応方針について、ご説明します。現行計画における計画期間の延長により、現行計画の進行管理及び新計画の策定の両面から想定される影響を整理したうえで、事務局として、必要な対応方針（案）を検討しました。

現行計画の進行管理における対応方針（案）は、実行分野では「延長の1年間のみ、現行の施策を継続することで、事業を推進します。」

評価分野では「環境目標は1年間のための再設定が難しいため、当初計画期間である令和2年度までの評価に留めます。」

また、「令和4年度の環境審議会では、環境目標を除き、取組状況の評価・点検に留め、新計画推進のために予定している事業の紹介や新たなアイデア等をご助言いただくことを目的に開催し、公表する環境白書にも、現行計画延長に伴う措置が取られている旨を明示します。」

新計画策定に向けた対応方針（案）については、現況分析では「最新の環境情勢の変化等を可能な範囲で取り入れながら、課題抽出等に必要に応じて反映させます。」

施策では「第5次総合計画後期基本計画の状況を踏まえることができるため、十分に新計画に反映・整合を図り、策定します。」

その他として「新型コロナウイルス感染症の状況を十分に見極め、必要に応じて書面開催等の代替措置を検討します。」

事務局からの説明は以上となります。

会 長 総合計画は5年である。環境審議会で議論する中で、現在のこういう状況から計画策定を1年後ろにずらした。あとは4年でやるということになるか。

事務局 令和2年度に策定する予定でしたが、今年度できなくなってしまったものを令和3年度にずらして、次期計画は令和4年度スタートを予定しております。

会 長 総合計画と合わせるという意味では、4年計画となるのか。

事務局 総合計画と合わせまして、計画期間を令和12年度、2030年度までを予定して進めております。当初は、次期計画、第3次環境基本計画を10年として考えておりましたが、今回、現行計画を1年間延ばしましたので、実質9年間となっております。

会 長 9年間で、前期は4年間ということか。

事務局 状況に応じて見直し等を行う予定です。

会 長 とにかく9年間でいくということだ。委員の皆さんから延期することについて何か質問はあるか。特段ご意見がないということで、議題1はおおむね適当と判断することよろしいか。

- 委員 7ページの「新計画の策定」、(1)新計画の策定スケジュールに「地区意見交換会」とあるが、これはどういう時期にどういう人が集まってやる会議なのか。
- 事務局 こちらに関しては、市内6地区で地区意見交換会を実施する予定でございます。広く周知を図りまして、市内在住の方や在勤の方など白井市に関わりのある方にお声掛けしまして、実際に白井市の環境について話し合う場を想定しております。
- 委員 何名ぐらい参加するのか。
- 事務局 特に人数制限は決めますので、少しでも多くの方に参加していただくよう、こちらで周知を図っていく予定です。
- 委員 年間で何回ぐらい開催されるのか。
- 事務局 こちらに関しては、次期計画を策定するための地区意見交換会ですので、今考えているのは令和3年4月に市内6地区、6カ所で1回ずつやる予定です。
- 会長 この件に関しては、延期をしていくということで賛成の方は挙手を願います。
(賛成全員)
- では、皆さんが賛成ということで進めたい。どうもありがとうございました。

○議題2 令和2年2月に実施した白井市第3次環境基本計画策定に係る市民アンケート結果について

- 事務局 市民アンケート結果について説明
- それでは、議題2「令和2年2月に実施した白井市第3次環境基本計画策定に係る市民アンケート結果について」、事務局より説明させていただきます。大変恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。
- 事前に送付させていただきました、資料2「市民・事業者・学生ニーズ(アンケート)調査結果まとめ」、資料3「市民・事業者・学生ニーズ(アンケート)調査結果」をご覧ください。
- 資料2はアンケート結果の抜粋であり、資料3は全体版となっております。
- 本資料につきましては、市役所内部で、各課の担当で構成している検討委員会、各課の課長等で構成している策定委員会を経て、作成しております。
- 検討委員会、策定委員会では、資料の表記の仕方やレイアウト、集計結果の分析方法等について意見があり、資料作成に反映しております。
- 本日のご説明は資料2に沿って行いますので、資料2、1ページをご覧ください。
- 令和2年2月に白井市第3次環境基本計画策定に係るアンケート調査を実施した目的は、次期計画の策定を行うにあたり、検討の基礎資料とするため、市民・事業者・学生等の環境配慮への意識や市の施策におけるニーズ等を把握するために行いました。
- 実施概要は下記の表のとおりとなりますが、市民アンケートは市内の満18歳以上の市民に対して、住民台帳から無作為抽出で2,000名抽出して実施したところ、1,076人から回答があり、回収率は53.8%となりました。

加えて、Webアンケート会社登録モニターから白井市民を無作為抽出し、追加で調査を行い、110人から回答をもらいました。

事業者アンケートは、白井工業団地協議会会員227事業者、白井商工会会員524事業者、計751事業者へ協力を依頼し、252事業者から回答があり、回収率は33.6%となりました。

学生アンケートについては、市内の小学4年生677人、中学2年生739人へ依頼し、1,069人から回答があり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校により、未実施となった3校を除き、回収率は75.5%となりました。

市民アンケートの調査結果から説明いたしますので、2ページをご覧ください。

環境の保全に関わる行動の取組状況について、家庭で行っている環境の保全に関わる行動の取組状況についての質問項目の単純集計の結果を示しており、全体的に公害対策、ごみ対策の取組の実施率が高い傾向にあります。

3ページをご覧ください。

ここでは、年齢でのクロス集計の結果を一部抜粋しており、「⑨家電製品は環境性能を重視して購入している」、「⑳ごみは減量・分別し、リユースやリサイクルに努めている」等、回答者の年齢が高くなると実施率が上がる傾向にあります。

省エネルギー・再生可能エネルギー設備等の利用状況と導入していない理由の単純集計については、「LED照明」及び「省エネ型エアコン」等の省エネ型家電は一定数が導入済みであり、導入していない理由では、集合住宅であることが最大の理由となっています。

4ページをご覧ください。

ここでは、住宅状況でのクロス集計の結果を一部抜粋しており、「太陽光発電システム」は、持ち家の戸建住宅では約16%と一定程度導入が進んでいますが、借家（アパート・マンション）では、「LED照明」や「省エネ型家電」の導入率が低い傾向にあります。

4ページから、5ページにかけてご覧ください。

ここでは、市の環境に対する満足度及び重要度について聞いており、満足度・重要度ともに高い項目は「大気、住宅周辺の生活環境、安全対策」関係の取組、満足度は高いが重要度は低い項目は「廃棄物、緑・生きもの、農業」関係の取組、満足度は低いが重要度は高い項目は「交通の利便性」関係の取組、満足度・重要度ともに低い取組は「水質、低炭素、環境活動」関連の取組となっています。

居住地区でのクロス集計の結果については、白井第二小学校区は「①空気のきれいさ」、「④住まいの周辺の清潔さ」を満足と回答している人の割合が少ない傾向にあり、一方で、池の上小学校区は「①空気のきれいさ」を満足と答えた人の割合が多い傾向にあります。

また、白井第一小学校区及び七次台小学校区は「⑫交通事故や洪水災害に対して安心できるまち」の不満の割合が高い傾向にあり、一方で、池の上小学校区、桜台小学校区は満足と答えた人の割合が多い傾向にあります。

6 ページをご覧ください。

ここでは、概ね10年後に実現することが望ましい市の環境像について聞いており、「⑥電車やバスなどの公共交通機関や自転車・徒歩での移動が便利なまち」が73.1%と最も高く、「①空気や水がきれいな公害のないまち」が62.4%と次いで高い傾向にあります。

年齢でのクロス集計の結果では、20代、30代は「②公園・緑地や水辺がたくさんあるまち」の回答率が高い傾向にあり、60代以上は、「⑩市民・事業者が積極的に地域の環境保全に参加するまち」の回答率が高い傾向にあります。

続いて、市内の環境に関して大切だと思うまたは将来に残したい場所については、大切と思う場所の回答が最も多かったのは「七次川調整池」の76件であり、次いで、公園など市民が活用する機会の多い場所を残したいという回答が多い傾向にありました。

環境に関する情報の認知度については、環境都市宣言、環境基本計画、環境白書を読んだことがある人は数%と低いですが、カミツキガメの認知度、パリ協定の認知度は高い傾向にあります。

7 ページをご覧ください。

ここでは市に望む環境施策を聞いており、「④資源リサイクルの推進のためのリサイクルシステムの整備・支援」が最も多くの回答があり、次いで、「①条例等による大気や水質等の規制・監視の強化」が多い傾向にあります。

続きまして、事業者へのアンケートの調査結果を説明いたしますので、8 ページをご覧ください。

ここで資料の訂正をさせていただきます。

本日お配りしました「第2回白井市環境審議会 資料2訂正」を併せてご覧ください。環境の保全に関わる行動の実践状況について、「⑤環境会計を導入している」の実施率は2.0%と最も低く、次いで「④環境保全の取組状況などをまとめた環境報告書を作成している」が19.0%と低いと記載していますが、正しくは「⑤環境会計を導入している」の実施率は2.0%と最も低く、次いで「⑫カーボン・オフセットを利用している」が7.6%と低い、が正しいため、資料の訂正をお願いします。

事業所内で行っている環境の保全に関わる実践状況について、全体的に公害対策、省エネ・温暖化対策、ごみ対策の実施率が高い傾向にありました。

9 ページをご覧ください。

省エネルギー・再生可能エネルギー等の利用状況と導入していない理由について、利用状況は、LED照明、省エネ型便座、省エネ型空調機器、次世代自動車の導入が高い傾向です。

導入していない理由では、「費用が高いから」、「テナントだから」と回答した事業者が多い傾向にあります。

9 ページから、10 ページにかけてご覧ください。

ここでは、市の環境に対する満足度及び重要度について聞いており、満足度・重要度ともに高い項目は「大気、事業所周辺の環境、廃棄物」関係の取組、満足度は高いが重要度は低い項目は「緑・生きもの、農業」関係の取組、満足度は低いが重要度は高い項目は「安全、交通の利便性」関係の取組、満足度・重要度ともに低い取組は「低炭素、景観、環境活動」関連の取組となっています。

10ページから、11ページをご覧ください。

事業所と環境問題の関わりについては、「④省エネ行動や廃棄物の削減に努めている」が51.0%と高いですが、「③エネルギー消費量や温室効果ガスの排出量の報告を行っている」が6.7%と低い傾向にあります。

環境問題に対する事業所の考え方については、①と③での法律等の範囲で順守するや企業の社会的責任として環境問題に取り組むといった回答が26.6%と多いですが、「④ビジネスチャンスとして捉えて取り組んでいく予定である」と回答した事業者は2.4%と少ない傾向にあります。

11ページをご覧ください。

市に望む環境施策については、「④資源リサイクルの推進のためのリサイクルシステムの整備・支援」は32.1%と最も多く、次いで、「②環境保全のための公的融資や補助金制度の充実」を望む事業者が28.5%と多い傾向にあります。

続きまして、学生へのアンケートの調査結果を説明いたしますので、12ページ、13ページをご覧ください。

ここでは、毎日の生活の中で、市の環境についてどのように感じているか聞いており、満足度・重要度ともに高い項目は「緑、道路整備」関係の取組、満足度は高いが重要度は低い項目は「景観、低炭素」関係の取組、満足度は低いが重要度は高い項目は「水質、静かさ」関係の取組、満足度・重要度ともに低い取組は「生きもの、環境活動」関連の取組となっています。

13ページをご覧ください。

環境の保全に関わる行動の実践状況について聞いており、「①水や電気をむだに使わないように気をつけている」、「③大きな音や声に気をつけ、まわりに迷惑をかけないようにしている」は高い傾向にあります。また、「⑨学校や市役所などの行事に参加している」、「⑩家族や友達などと環境問題について話し合うようにしている」が低い傾向にあります。

14ページをご覧ください。

市の望ましい環境像については、「①空気や水がきれいな公害のないまち」、「⑥電車やバスなど公共機関や徒歩・自転車での移動が便利なまち」が高い傾向にあります。

市内で大切だと思うまたは将来に残したい場所については、市民アンケートと同様に、大切と思う場所の回答が最も多かったのは「七次川調整池」であり、次いで、活用する機会の多い公園を残したい場所という回答が多い傾向にありました。

環境に関する情報の認知度については、カミツキガメの認知度が約86%と高い

ですが、オオキンケイギク・ナガエツルノゲイトウ・SDGs のロゴマークについては、認知度が約30%前後であり、低い傾向にありました。

事務局からの説明は以上となります。

会 長 質問をお願いしたい。

委 員 関連する市の各課でワーキンググループを作って、このアンケートを作るときに関わったのか。それとも、このアンケート結果の分析に関わったのか。

事務局 当審議会の前に各課の担当で構成している検討委員会と各課の課長で構成している策定委員会で、このアンケート結果について報告させていただいて、そこでこの資料について表記の仕方、レイアウトの仕方、あと分析について、例えばクロス集計結果を入れたほうが良いというご意見をいただきまして、そこを踏まえてこの資料を作りました。アンケートを実施する前の段階に関しては、今年1月の環境審議会で諮りましたけれども、その前も内部の委員会を通してアンケートの実施内容について検討したうえで審議会をさせていただいたということでございます。

委 員 アンケートを作るとき、それから結果を分析するときに両方とも各課の課長を含めたワーキンググループで検討したということだが、私はこのアンケートを見て、こんな表現でどういう回答をするのかという不思議な設問の仕方が幾つかあった。私たちもいろいろなアンケートを取ったり、環境団体でいろいろな活動をしているので、それと少し感覚が違うところがあった。

委 員 学生というのは2年生と小学校4年生を対象にしているのか。

事務局 中学2年生と小学4年生です。

委 員 それにしても、学生に対するアンケートの文章が、大人でも捉えづらいと思う文言になっている感じがした。全体的に見て、文章がとても硬くてわかりにくいと感じた。

会 長 ●●さん、どのようなところなのか具体的に指摘してほしい。

委 員 アンケートができなかった学校が3校あるが、それはどこか。

事務局 手元に資料がないため、後ほどご説明させていただきます。

委 員 ハクチョウの話が出てくるのはおそらくハクチョウのことを勉強している清水口小学校である。地域によってもハクチョウのことを知っているのかどうかが違う。

委 員 ●●さんの今のことに関連して言うと、どこの小学校でアンケートを取ったかによって結果がものすごく変わると思う。ハクチョウの問題は、近くにいるから、清水口小学校の場合は毎年教育もしている。しかし、立地条件が違えば結果が変わってくる。それが一番出ているのは「公共交通機関」関係、それと自動車の問題だ。緑道があるところでは子どもたちは安全に自転車に乗れるが、第一小学校など危ないところでは自転車に乗っていたらいつ事故に遭うかわからないという危険なところがたくさんある。だから、第一、第二、第三小学校では自転車等に対する不満がたくさん出ているはずだが、そういう細かいところまで踏み込んだ分析をしないとやる意味がないと思っている。立地条件も含めて、もっと突っ込んだ分析をしてほしい。

会 長 均してしまうと特徴的なものが埋もれてしまうということか。

委員　　そうだ。そこまで分析すれば、何をしなければいけないかということがはっきり出てくるはずだ。この総論的なまとめ方だけだと駄目だと私は思っている。

事務局　　今回の一般市民アンケートでは居住地区について聞いており、小学校区単位でも聞いております。ですので、今はアンケート結果から資料を作っておりますが、このアンケート結果を踏まえまして、今ご指摘いただいた小学校区単位などで立地条件によって違うという部分も想定されますので、そういったところをしっかりと踏まえたいうえで、来年度行う計画策定に向けての骨子案作成、素案作成に生かすことができるようにつなげていきたいと思っております。

会長　　計画作成にあたって、その具体的な違いみたいなことを公表することはできる。だから要望もあるので、特に小学校区についての地域特性が表れるということで、地区別の分析については公表してもらおう。そういうことで、●●さん、●●さんもよろしいか。また、●●さんから出ているような、小学生が答えるには難しいという文言があれば、事務局にメールで入れてほしい。

委員　　この学生アンケートの対象は小学生と中学生か。

事務局　　小学校4年生と中学校2年生です。

委員　　学生というのは大学生からで、児童・生徒ではないか。

事務局　　修正させていただきます。

会長　　あそこは「清水口調整池」だと思っていたが、正式名称は「七次川調整池」なのか。ハクチョウの看板には「清水口調整池」と書いてある。これは市が決めた名称ではなくて、どこが決めているのか。

事務局　　県のほうで決めています。

会長　　清水口小学校の隣の公園は七次第一公園である。

委員　　資料3の11ページ、2) 経年変化で「②節水に努めている」、「⑨電気器具は電源をこまめに消している」、あるいは12ページの「⑰自然と親しんでいる」、「⑳ごみの分別に努めている」等、経年変化で見ると環境意識が後退しているように見える。後退していない項目としては「㉒買い物袋を持参し、過剰包装や使い捨て製品の購入は控えている」があるが、電気とか水とかリサイクルなどで環境意識が後退しているようだ。これは、過去のアンケートと回収率で大きく違いがあるのか、何か調査条件に違いがあって出てきていることなのか。それとも、実質的に環境意識が後退しているのか。そのあたりはどういう分析か。

事務局　　前回、前々回アンケートとの比較についてご説明します。前は平成27年度に中間見直しの際に行いました。今回、31年度は市民アンケートで1,186件から回答をいただきましたが、27年度の際は184件と回答が低かったのも、ここの比較は難しいかと思えます。前々回、第2次環境基本計画策定時に行った平成22年度のアンケート調査では1,024件と、今回と似たような数字でした。それと比較して、今回、例えば「②節水に努めている」が67.7%から51.0%と非常に減ってしまっている部分もありますので、このようなアンケート結果を真摯に受け止めまして、来年度の実際の計画策定に向けていきたいと思っております。

委員　　質問は同じ質問か。

事務局　　同じ質問です。

委員 真ん中（平成27年度）は回収数が違うが、今回の結果を平成22年度と比較すると若干心配な傾向が表れていると思う。11ページのまとめで、そこを言わないといけない。今回のアンケート調査の中で省エネについて、いろいろな機器とかさまざまな断熱材とかが導入されているか、今後導入予定があるかどうかを聞いているが、ポジティブに考えるとまだまだやれる余地があるので、ここをどういうふうに入れていくのか。特に借家・テナント・共同住宅では、個人ではなかなか入れられないので何らかの政策をつけないと進まないこともアンケート結果から出ているので、そこは新しい政策のタネになるのではないか。そこをしっかりとやらないと劇的な二酸化炭素の削減はできない。そこをうまく導入し、導入の仕事を地元の業者が取って、ウィン・ウィンで経済的にも仕事が市内で回って、全体として省エネが進み、再生可能エネルギーが導入されるということを政策的にどうやったら後押しができるか。それを具体的に考えていただければありがたい。

会長 事務局も今のコメントを受け止めていただきたい。白井市で、個人住宅の場合の借家と非借家、共同住宅と非共同住宅という比率の推移は調べられる。たしかに共同住宅であれば、なかなかソーラーパネルを載せるわけにはいかないし、窓の二重化もできない。その辺も含めて今後の課題となるので、数値的にどうなのかわかつかんでおいてほしい。

委員 資料2の2ページ、どのように回答するのかわかっていたのが、例えば「⑥ペットが人への危害や近隣への迷惑をかけないように心がけている」は、ペットを飼っていない人はどう回答するのか。「該当しない」に印をつけることを想定しているのだろうが、その点をきちんと説明しないとイケない。ここで「自身に該当しない」が57.6%であるが、これはペットを飼っていない人の割合と理解すればいいのか。私はもっとペットを飼っている人は多いと思う。このような設問の仕方でもいいのかという疑問を持った。同じように「⑦浄化槽は適正に維持管理を行っている」割合も多い。まだ白井市では下水道ではなくて浄化槽の人がこんなに多いのか。

会長 例えば⑥でペットを飼っている比率は把握できるのか。

委員 この設問の仕方が不親切ではないかと言っている。

会長 ペットを飼っている人に聞いているわけではないようだ。「⑦浄化槽は適正に維持管理を行っている」で「自身に該当しない」が53.0%というのは。

委員 それは下水道という意味なのか。

会長 53.0%よりもっと高いのではないかという意見か。

委員 私はそう思っている。

会長 市では、浄化槽を使っている市民の比率はわかるのか。

事務局 この結果に関しては、今回選ばれて回答してくださった1,186件の方の比率になるので、市内の浄化槽を使っている割合、ペットを飼っている人の割合とは別になってしまいます。今回無作為で選ばれて回答してくださった方では、このように「自身に該当しない」という方が5割以上という結果になったということです。

委員 こういうアンケートでは、市の代表的な数値として理解すべきものだ。これはごく一部しか表していないということであれば、もっと数を増やさないと何のためにアンケートを取っているのかわからない。

- 会 長 ●●さんの意見としては、⑥ではペットを飼っている人はもっと多いのではないかという感想か。
- 委 員
事務局 ペットを飼っている人たちの意見を反映しているのか疑問に感じた。
 今回の議題は、実際に行ったアンケート結果の報告とさせていただきます。あくまで今回の目的として、生活環境の面で「ペットが人への危害や近隣への迷惑をかけないように心がけている」というところを聞いているので、どれぐらいの人がペットを飼っているのかとは違ってしまいます。確かにおっしゃるとおり、「自身に該当しない」が約6割なので、この聞き方は今後のアンケートの際は精査いたします。
- 会 長 回答者が自身に該当しないと思えば「自身に該当しない」を選ぶのだから、これは回答の結果を表示しているということによいと思う。ほかにご意見があればいただきたい。
- 委 員 先ほど●●さんからお話があったが、節電の問題にしても2、3年かけて市民祭り等のときにかかなりの件数のアンケートを取って、その結果を環境フォーラムのときに発表した。設問が良くないと、やっていないことを全部「該当しない」に書いてしまう人が結構いる。だから、設問の仕方によって答えがかなり変わってくる可能性がある。この設問の仕方が良くないという印象を持った。
- 会 長 「⑧所有地は草刈りなど適正に維持管理を行っている」。例えば団地など共同住宅の方たちにとって所有地というのはどこまでを言うのかということかもしれない。この内容によってこういう答えが出ているということについて、事務局から何かあるか。
- 事務局 こちらの結果に関して、数値は変えられませんので、このような市民の方の回答をしっかりと受け止めて計画をしっかりと策定してまいります。
- 会 長 皆さんからこのアンケートについて何かあるか。
- 委 員 6ページの「⑤神社・仏閣などの歴史的文化財がたくさん残るまち」、10ページの「⑬歴史的・文化的雰囲気」とある。これは環境問題とは関連がないと感ずるので、アンケートを取る必要はないのではないか。
- 会 長 最初の点は6ページの上のグラフ「⑤神社・仏閣などの歴史的な建物や文化がたくさん残るまち」と10ページの「⑬歴史的・文化的雰囲気」、これらはこの環境審議会でも議論するうえでのアンケートに入れるのにふさわしいかどうかというご意見があった。事務局がこれを選んだことについて発言を願いたい。
- 事務局 こちらの設問に関しては「望ましい環境像」ということで、おおむね10年後に実現することが望ましい市の環境像はどれですかということでも市民の方に聞いております。この資料2の6ページの表にあるとおり、「①空気や水がきれいな公害のないまち」から「⑫その他」まで12の設問のうち3つを選んでほしいとお願いしております。その中でアンケート結果がこのようになっております。環境問題というよりも市の環境像について聞いているので、このような設問を今回入れさせていただきました。
- 会 長 市がこれを作成した経緯の意図は理解した。●●さん、これを見ての感想はいかがか。

- 委員 特にない。
- 会長 ●●さん、●●さん、いかがか。
- 委員 特にない。別の観点で、表記が役所の表記で全部和暦になっている。これは西暦に直したほうがわかりやすい。何年経っているのか、平成から令和に変わっているので換算しないとわからない。全国的な問題だと思うが、西暦でできないのか。官公庁関係のいろいろな資料が全部和暦になっている。すごくわかりにくい。
- 会長 ぜひそうしてほしい。
- 委員 白井市だけでもそうできないか。
- 会長 特に市民向けのものだから、役所では和暦を使わざるを得ないかもしれないが、せめて括弧書きでもいいから書いてもらいたい。●●さん、●●さんから、コメントを。
- 委員 今回はアンケート結果の概要をご説明いただいた。市内の環境全般に関する分析等はこれからということだと思うが、全体的に当然と言えば当然だが、目に入るもの、実際に生活に関係あるところに関心が大きい。そうすると、市として必要であれば、温暖化に関するCO₂関係の問題はやはりいろいろなかたちで目に見えるかたちにする努力が必要になってくる。アンケートの項目は前回の継続か。
- 事務局 前回は踏襲してということです。
- 委員 それは比較のために踏襲した部分がかかなりあるので、これはある程度仕方がない部分もある。しかし、時代が変わっていくのでどこかで切り替えなければいけなくなる。その辺のところも今後に向けて検討していただきたい。
- 会長 ●●さん、いかがですか。
- 委員 先ほどコメントしたとおり、全体として環境意識が下がる傾向にある結果なので、どうすればいいかを考えなければいけない。ただ、市民意識だけで変わる部分は限られている。先ほどのテナントの話もそうで、個人の努力ではなかなかできない部分もある。そこは政策として、一つ一つインセンティブを付けていないと変わらない。市民の意識を上げるために呼びかけだけでは政策としては不十分だということも踏まえて考えていただきたい。
- 会長 委員の皆様方からご意見をいただいた。議題2についてはアンケート結果の報告ということなので、本日委員から出た意見を踏まえて、次期計画に反映させていただきたい。この議題に関してはこれで終了する。

○その他

- 会長 事務局から何かありますか。
- 事務局 事務局から報告事項があります。特に配布する資料はありませんが、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」については、昨年度の令和2年1月25日に開催されました環境審議会第5次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（案）を示した際に、審議会委員から計画に対する目標値等について厳しいご意見をいただきましたので、新年度に入り目標値等を含め計画の見直しについて進めていたところですが、しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から市としての方針が示され、各種イベント等の中止や当初計画していたものが予定通り進まなく

なったことから、基幹計画である環境基本計画の策定期間延長に合わせて、個別計画である地球温暖化対策実行計画（事務事業編）についても策定期間を延長したところとす。

地球温暖化をめぐる問題は地球規模での気候変動、省エネルギーや再生可能エネルギー等に関する技術革新等大きく変化してきており、また、今後も大きく進展すると予測されます。市においても、今後10年間で公共施設の維持保全工事や長寿命化工事等が予定されており、今後の温室効果ガス排出量に大きな影響を与えると見込まれることから、今後の計画策定については、基幹計画である環境基本計画との齟齬がないように、また前回の審議会でご指摘やご意見いただいたものを踏まえて計画に反映させたいと考えておりますので、審議会委員や有識者の方々のお力添えをいただきながら計画を策定してまいりますので、引き続きご協力のほどお願い申し上げます。事務局からは以上です。

会 長 今の件は、前回の審議会でも事務事業、白井市行政の範囲の計画があまり削減の目標になっていないということで議論があった。今のコロナ禍で具体的にはなかなかできないが、取り組んでいるということか。

事務局 例えば印西市と鎌ヶ谷市でも国の目標値に合わせて40%削減を目標値に掲げています。白井市も40%削減するという目標を掲げたら、具体的に何をしたらどれだけ削減していけるのかという根拠を示さないと、ただ削減しますという目標を立てて、毎年の報告で駄目でした、やはり削減できませんでしたという報告では目標を立てる意味がありません。前回かなり厳しいご意見をいただいた、かなり事務局側が言われた、その辺は重々承知しております。それを踏まえて計画を作っていくことで考えています。ある程度のデータは集計しているのですが、今後きちんと目標を設定してCO₂削減に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご意見を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。今の段階では事務局からはそれしか申し上げられません。

会 長 事務局からは、隣の両市が目標として40%削減という目標を出している中で、我々がなかなか減らないということなので、再度目標を考え、その目標を考える以上はこういうことをやって削減するというところまで考えるという説明だ。今日アンケート結果を見ていく中でいろいろと指摘があるように、確かに2011年にああいう大きな災害があったあとに省エネでやってきたが、みんな気が緩んできたことが数字に出ている。我々も環境意識をもう一度高めていかなければいけない。

会 長 これで審議は終了としたいが、事務局から何か連絡等がありますか。

事務局 特にありません。

会 長 特になければ、これで環境審議会を閉会します。今日はありがとうございました。